

下級裁判所裁判官指名諮問委員会福岡地域委員会（第31回）議事要旨
（福岡地域委員会庶務）

1 日時

平成25年3月5日（火） 15:00～15:35

2 場所

福岡高等裁判所公用室

3 出席者

（委員）川口宰護（委員長），新関輝夫，中井國緒，永尾廣久，野口郁子（敬称略。五十音順）

（庶務）江頭総務課長，福田総務課課長補佐

（説明者）永淵事務局長

4 議題

平成25年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

5 審議資料

108 2月26日付け裁判官指名候補者に係る名簿等の送付について
（通知） 添付省略

109 再任（判事任命）候補者の情報収集の依頼文書（検察庁あて）

110 再任（判事任命）候補者の情報収集の依頼文書（弁護士会あて）

6 協議等

庶務から，指名諮問委員会から指名候補者の情報収集を行い，その結果を6月14日（金）までに指名諮問委員会に送付するよう依頼があった旨説明された。

平成25年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

庶務から，再任（判事任命）候補者及びその情報収集の方法について説明された後，審議され，委員から次のとおり意見が述べられた。

- ・ 審議資料 1 1 0 (再任(判事任命) 候補者の情報収集の依頼文書(弁護士会あて)) には「特に段階評価式アンケートによる情報収集は相当ではない。」と記載されているが、当委員会管内の弁護士会は、裁判官に関する段階評価式アンケートによる情報収集結果を、当地域委員会に情報提供するようなことは全くしておらず、今後もそのようなことは予定されていないことから、削除されたい。

これに対し、他の委員から次のような意見が述べられた。

- ・ 当該記載は、下級裁判所裁判官指名諮問委員会委員長からの通知文書に記載されている内容を念のために記載しているに過ぎない。
- ・ このような記載をすることが、当地域委員会管内の弁護士会がこのような情報提供をしているということの意味するものではない。

審議の結果、審議資料 1 0 9 及び 1 1 0 のとおり、再任(判事任命) 候補者の情報収集の依頼文書をそれぞれ発出することについて、採決が行われ、委員 1 人の反対があったが、多数決により案文のとおり発出することとなった。

7 次回期日

次回期日は追って指定することとされた。